

令和5年度 国民健康保険料1号催告書はがきの作製、印字及び圧着 処理業務委託仕様書（案）

1 目的

本業務は、令和5年度の1号催告書はがき（以下、「催告書」という。）の発送にあたり、催告書の作製から印字用データの印字、印字済み催告書の裁断及び圧着加工処理、納品までの一連の作業を委託し、効率的に事務を行うことを目的とする。

2 委託概要

（1）委託期間

契約日の翌日から令和6年3月31日まで

（2）実施回数

①帳票の作製 1回

（令和5年8月）

②帳票への印字、圧着処理 3回

（令和5年8月、令和5年11月、令和6年2月）

（3）委託データの引渡場所、委託書類の納品場所

①委託データの引渡場所 健康保険課

②帳票の納品場所 健康保険課

③委託書類（印字・圧着処理後）の納品場所 健康保険課

（4）委託データの引渡日、帳票及び委託書類の納品日

①委託データの引渡日

令和5年8月、令和5年11月、令和6年2月の中で健康保険課の指定する日

②帳票の納品日

健康保険課の指定する日

③委託書類（印字・圧着処理後）の納品日

健康保険課の指定する日

（5）委託内容

①帳票の作製

・ 1号催告書はがきの作製

②帳票への印字・圧着処理

・ 1号催告書はがきの印字処理

・ 1号催告書はがきの圧着処理

（6）契約方法

①帳票の作製については、総価契約とする。

②帳票への印字及び圧着処理については、単価契約とする。

（7）支払い方法

総価契約については、納品後に検査を行う。その後、請求書を受領し、30日以内に支払うこととする。

単価契約については、当月業務完了後に検査を行う。その後、請求書を受領し、30日以内に支払うこととする。

(8) その他

委託業務の実施にあたって、不明な点などは健康保険課の指示を受けるものとする。

3 1号催告書はがきの作製

(1) 仕様

- ① 作製枚数：14,000枚
- ② 規格：12×6インチ
- ③ 紙質：圧着紙
- ④ 刷色：2C×1C
- ⑤ 印字面：6面

(2) 校正作業

健康保険課の指示のもとに校正用紙を提出し、承認を受けること。

(3) テストについて

印字位置などを確認するため、(1)の枚数の帳票を作製する前に健康保険課より貸与するテストデータをもとに、印字処理を行う。その後、健康保険課にて、テストデータを印字した委託書類を確認し、適否を判断する。想定枚数は、100枚程度である。なお、テスト時に作製する帳票は上記枚数には含まない。

4 1号催告書はがきの印字処理

3で作製した1号催告書はがきに印字処理を行う。

(1) 処理内容

- ①印字処理データ件数は、14,000件（予定）
- ②健康保険課から印字内容のデータを受け取り、印字処理を行う。

(2) データ形式

データ形式は、CSV形式とする。

文字コードはUTF-8とし、文字フォントはFuj明朝体とする。

なお、一部の外字データについては、提供を行う。

(3) データ引渡方法

CD-Rでの引き渡しとする。

5 1号催告書はがきの圧着処理

4で印字処理した1号催告書はがきの圧着処理を行う。

(1) 処理内容

- ①圧着処理件数は、14,000件（予定）
- ②印字した催告書を所定のサイズに裁断したうえ、所定の方法により圧着する。

(2) 発送保留分（提供外の外字・桁あふれ等）

発送保留分（提供外の外字・桁あふれ等）とされたデータの1号催告書はがきにつ

- いては、印字及び圧着処理後、指定された日に健康保険課へ納品する。
- (3) 発送停止分（国外住所等）
発送停止分（国外住所等）とされたデータの1号催告書はがきについては、印字及び圧着処理後、指定された日に健康保険課へ納品する。
- (4) 納品について
指定された日に健康保険課へ納品する。
- (5) 処理件数報告書について
各実施月の業務完了後に、処理件数報告書を提出する。